



長野県報

8月30日(月)
平成16年
(2004年)
第1588号

目次

規則

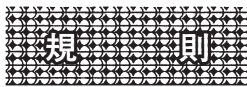
- 長野県組織規則の一部を改正する規則(人事活性化チーム) 1
- 事務処理規則の一部を改正する規則(人事活性化チーム) 1

告示

- 自然公園法に基づく公園事業の一部変更及び公園事業を表示した図書の縦覧(環境自然保護課) 2
- 長野県収入証紙売りさばき人の指定取消し(会計課) 2
- 長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) 2

公告

- 一般競争入札(2件)(管財課) 2
- 一般競争入札(環境自然保護課) 3
- 家畜伝染病発生の報告(畜産課) 4
- 地方自治法に基づく平成15年度包括外部監査の結果報告に基づき講じた措置(監査委員事務局) 5



長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年 8月30日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第40号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

別表第33の国民健康保険室の項の次に次のように加える。

コモンズ福祉課	福祉幹	総合的な地域ケアに関する専門的 事務の総括掌理
---------	-----	----------------------------

附則

この規則は、平成16年9月1日から施行する。

人事活性化チーム

事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年 8月30日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第41号

事務処理規則の一部を改正する規則

事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)の一部を次のように

改正する。

第9条第4項中「課長が、」を「課長(経営戦略局長が不在のときは経営戦略局長があらかじめその主管する事務ごとに指定した経営戦略参事又は参事、経営戦略局長及び当該経営戦略参事又は参事がともに不在のときはその事務を主管するチームリーダー、社会部長が不在のときは社会参事、社会部長及び社会参事がともに不在のときはその事務を主管する課長、衛生部長が不在のときは衛生技監、衛生部長及び衛生技監がともに不在のときはその事務を主管する課長、林務部長が不在のときは林務参事、林務部長及び林務参事がともに不在のときはその事務を主管する課長。以下この項において同じ。)が、」に改める。

附則

この規則は、平成16年9月1日から施行する。

人事活性化チーム